

第20号

宇障連

福田富一 栃木県知事揮毫



年頭のご挨拶

社会福祉法人 宇都宮市障害者福祉会連合会

会長 麦倉仁巳

- 発行責任者・会長 麦倉仁巳
- 編集・問合わせ先・宇都宮市障害者福祉会連合会 宇都宮市中央1-1-15 市総合福祉センター3F
- 宇障連事務局・TEL 637-7771 FAX 639-0663
- 手話通訳専用・TEL-FAX 636-1219
- 印刷所・藤崎印刷株式会社



新年あけましておめでとうございます。会員はじめ関係者の皆様におかれましては清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、障害者による障害者のための福祉向上、実現のため、会員の交流を中心とした事業から、視覚障害者等の外出支援のためのガイドヘルパー事業、聴覚障害者のための手話通訳者派遣事業、障害児のための放課後支援事業、施設製品の販売、さらに私たち障害者が地域での共生社会を目指すための地域交流事業など多くの事業を実施することができました。

宇都宮市においては私たちの要望であった重度障害者医療費の現物給付をはじめ障害者虐待防止ネットワーク策などの英断がなされました。これらは多くの皆様のご協力があつて実現できたものと改めて感謝いたします。

四月からは、「障害者総合支援法」(地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する

法律)が施行されます。また、来年四月からは、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されます。これらは、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための新たな障害保健福祉施策です。

本年は、当会の法人設立十周年を迎えます。これを機に私たち障害者一人ひとりが、自身の存在の価値を実感し、様々な人と共に支えあいながら生きていくことの喜びを分かち合える。新たな実現に向けて役職員一同邁進していく所存です。

会員の皆さんからの、ハンディを持つているからこそ解る、積極的な意見等をお待ちしております。

会員の皆さんはじめ関係者の方々のご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

新年明けましておめでとうございます

本年も宜しくお願い申し上げます

宇都宮市肢体障害者福祉会

会長 中村富頼

宇都宮市視覚障害者福祉協会

会長 小池上 博

宇都宮市聴覚障害者協会

会長 半田 江美

宇都宮市肢体不自由児者父母の会

会長 山崎 富子

宇都宮市 喉友会

会長 猪瀬 友夫

河内地区身体障がい者福祉会

会長 田村 正男

言語障害児を持つ親の会宇都宮支部

支部長 牧野 圭子

重度心身障がい者医療費助成制度 ～現物給付方式へ～

宇障連をはじめ多くの障害者団体等が要望していた「重度心身障がい者医療費助成制度」が、宇都宮市では昨年十月より償還払い方式から現物給付方式へと助成方法が変更されました。

それまでの助成方法は、医療機関を受診した際に助成分を立て替え、後日領収証を市役所窓口や郵送で、申請するものでした。

障害をもつ人にとって、この方式は申請書の記入や代筆の依頼、障害によっては市役所まで行くために家族やヘルパーの同行など、手間や、他のサービス利用の費用負担等がありました。今後はこれまでのような手続きの煩わしさはなくなりまし

た。医療機関の窓口で「重度心身障がい者医療費受給資格者証（薄むらさき色）」と「健康保険証」を提示すれば、県内での医療機関における受診等の窓口払いが基本的に不要です。また、医療機関ごとに支払っていた月五百円の負担もなくなりました。対象となる医療機関は、宇都宮市内だけでなく栃木県内であれば、どの医療機関でも可能です。

受給資格者証を提示しなかった時や県外の医療機関を利用した場合には、これまで同様、立て替えの上、領収証を添えて市に申請することとなります。

ただし、健康保険の適用にならない健康診断、予防接種、薬の容器代や食事療養費、差額ベッド代等は対象外です。

市外の医療機関を利用できるのは栃木県内の自治体では初めてです。今回の変更にあたっては、予算措置や各医療機関との調整等がなければ実現にはいたりませんでした。要

望実現に対する、宇都宮市の英断に感謝いたします。

助成制度の詳細については、宇都宮市障がい福祉課 福祉サービスグループまでお問い合わせください。

☎ 〇二八—六三—一三三六—

また、小学六年生までの「こども医療費助成制度」は、これまでも現物給付でしたが、対象の医療機関が県内全域へと拡大されました。詳しくは子ども家庭課までお問い合わせください。

☎ 〇二八—六三—一三三六—

宇都宮市が「障がい者虐待防止センター」を設置

昨年施行された、障害者虐待防止法により虐待防止センターの設置が義務付けられました。それにより、「宇都宮市障がい者虐待防止センター」が十月一日、市障がい福祉課内に設置されました。

この法律は、障害者の権利と尊厳を守り、自立と社会参加を助けることを目的とした法律です。法律で守られる障害の種別は問い

ません。

虐待の定義としては身体的、性的、心理的、経済的な虐待と放棄・放任（ネグレクト）となっています。

センターの業務としては
・ 障害者の虐待に関する通報窓口（相談者の秘密厳守）
・ 通報に対する事実確認や当事者の安全確保・支援、養護者への支援

・ 虐待を未然に防止するための啓発・広報活動
と、なっており、相談の内容に応じて、関係機関と連携した対応をするそうです。

宇都宮市障がい者虐待防止センター

☎ 〇二八—六三—一三三六—

平成24年10月から

重度心身障がい者医療費助成制度が変わります！

～「現物給付方式」を導入いたします～

宇都宮市では、重度心身障がい者の方の医療機関窓口での医療費の支払いや助成申請手続きをなくし、本人やその家族などの負担を軽減するために、平成24年10月診療分から「現物給付方式」を導入いたします。

主な改正内容

- ◇ 現物給付方式の開始時期
平成24年10月1日診療分から
- ◇ 改正概要



改正点1 県内での医療機関における受診等の窓口払いが基本的に不要になります。
※入院、通院、院外処方に関する保険診療の自己負担分を助成します。
ただし、①健康保険が適用にならないもの(健康診断、予防接種、薬の容器代など)及び食料療養費や、②県外の医療機関等で受診した場合は窓口払いが必要です。

改正点2 医療機関ごとの月500円の自己負担がなくなります。

- ◇ 現物給付の利用に当たってのご注意
医療機関等で受診する際に、「重度心身障がい者医療費受給資格者証（薄むらさき色）」とご本人の「健康保険証」の提示が必要です。
※ 提示がない場合や栃木県外医療機関受診等の場合は窓口払いとなります。この場合は、これまでどおり申請用紙に領収書を添えて申請することにより、指定の口座に振り込みいたします（償還払い）。
※ 公費負担医療が優先されますので、自立支援医療（更生医療・精神通院医療）、一般特定疾患治療研究事業等の該当者は、該当の受給資格者証の提示をお忘れください。

◇ 新しい「重度心身障がい者医療費受給資格者証（薄むらさき色）」を、9月末までに受給資格者全員の方に郵送いたします。

なお、受給資格者証が届きましたら、同封されている「重度心身障がい者医療費受給資格申請書兼同意書」と、旧受給資格者証（オレンジ色）を返送用封筒に入れて、ご返送ください。

※平成24年10月1日からの診療は、今までの受給資格者証（オレンジ色）は使用できなくなります。

～問い合わせ先～

宇都宮市 保健福祉部 障がい福祉課 福祉サービスグループ Tel.028-632-2361

第四回地域交流事業
ノーマライゼーション
フェスティバル二〇二二を開催

夏、真つ盛りの八月二十五日宇都宮市立南図書館にて、地域交流事業「ノーマライゼーションフェスティバル二〇二二」心のバリアフリーをめざして」が開催されました。

この事業は、平成二十一年度より、地域の皆さんと障害者の共生社会の実現を目指して開催しており、今回で第四回を数えました。

午前は栃木障がいフォーラムの鈴木事務局長をコーディネーターに迎え、宇障連各部会の代表や自治会連



大貫学人氏

合会、民生委員児童委員協議会の各会長をパネリストに「人にやさしいまちづくり」をテーマにしたパネルディスカッションで熱い議論が行われました。

午後の講演は、二〇〇五年の二十四時間テレビで車椅子トライアスロンを完走した大貫学人氏を招き、「心のバリアフリー」をテーマに話していたいただきました。大貫さんは三年前のハッピーフェスティバルに続き二度目の出演です。その時の熱い感動を、もつとたくさんの方に体感してもらおうと、二度目のお願いとなりました。

講演の後は「栃木紙芝居の会」による、懐かしい紙芝居がありました。この会のメンバーには視覚障害をもつ平山氏も参加しており、上演してもらいました。

このほか、福祉機器等の展示、東日本盲導犬協会のパネル展示、日産プリンス栃木販売様による福祉車両の展示、友愛ライオンズクラブをはじめ、わく・わくショップU参加の各施設の皆さんが模擬店等を出店し、フェスティバルをにぎやかに盛り上げてくれました。

盛り上がったのは会場ばかりではなく「おおかみさん」、実はバルーンアートのパフォーマンズをお願いした、ボランティアです。神出鬼没

で大人にも子どもにも大人気でした。



大人気だったおおかみさん

当日は、会員や一般参加者、出演者、ボランティア等約四〇〇名が参加し、成功を収めることができました。

前年も同じ会場で計画したのですが台風の到来により中止を余儀なくされました。今年こそは開催するぞとの願いが通じ、当日は晴天の一日となりました

最後になりましたが、会場内の熱気、屋外では猛暑という暑さの中、活躍していただいた学生やボランティアの皆さん、ステージを盛り上げていただいた出演者の皆さん、ありがとうございました。

宇障連野外訓練
 ～懐かしい遠足気分を味わおう～

去る一〇月六日、爽やかな秋の一日を、懐かしい遠足を思い出してもらおうと、渡良瀬遊水地散策の野外訓練を行いました。

朝夕は雲が出て、お天気心配もありましたが、日中は穏やかな日差しの下で、シートを広げてお弁当を食べたり、のんびりと散策を楽しみました。中には、昼寝を決め込んでいた人もいたようです。

帰路に寄ったのは「道の駅しもつけ」、今大人気の道の駅で込み合っていました。皆さんは買物を楽しんでいました。



渡良瀬遊水地の散策

ハッピーフェスティバル 2012

年末恒例のハッピーフェスティバルを、十二月十五日(土) コンセーレにて開催しました。

今回は、オリンピックイヤーの最後を締めくくり、ロンドンパラリンピック、車椅子バスケットボール日本代表チーム「ハヤテジャパン」メンバー 増淵倫巳氏(宇都宮市職員、宮城MAX所属)を招き、講演いただきました。

増淵さんは、二〇〇三年神奈川県で車の故障のため、路肩に駐車中、トラックに追突され、脊椎脱臼骨折による脊椎損傷重傷を負い、車椅子の生活となりました。

入院中に「栃木レイカーズ」の存在を知り、退院後本格的に車椅子バスケットを始めました。その後日本代表として、二〇〇六年にはフェスピック大会(アジア、太平洋地域の障害者スポーツの競技大会)、二〇一〇年にはイギリスバーミンガムで行われた世界選手権出場、同じ年、広州アジアパラリンピックに出場した際は金メダルを獲得しました。

日本代表になるために、雨の日も、炎天下の日も五十メートルにわたる高架橋の上り坂を何度も上がって、腕力や上半身を鍛えたり、一週

間に五百本にわたるシュート練習を繰り返したというエピソードもあるそうです。
増淵さんのお話で、パワーをいただくことができました。ありがとうございました。



増淵倫巳氏

講演の後は、食事の時間をはさみ、皆さんのお楽しみ、大ピンゴ大会で盛り上がりました。賞品は今回も、わく・わくシヨップUで販売している障害者施設の製品をメインに皆さんにお渡ししました。

今回の、ハッピーフェスティバルは、来賓を含め一〇〇名程の参加をいただきました。例年に比べ、会員の参加が少なかつたのですが、多くの皆さんに参加してもらえようという企画を考えていきますので、次回をお楽しみに！



表彰おめでとうございます

～平成24年度表彰者～

◆第18回栃木県民福祉のつどい

宇都宮市文化会館 (9月1日)

- ・栃木県知事表彰
自立更生 加藤 範義 (視覚)
- ・栃身協会会長表彰
自立更生 藤野三喜男 (視覚)

◆第6回宇都宮市民福祉の祭典

宇都宮市役所 (11月23日)

- ・宇都宮市長表彰
自立更生 大塚 幸輝 (視覚)
支援功勞 江連 和信 (河内)
- ・宇障連会長表彰
自立更生 須藤 サチ (河内)
太田かおり (父母の会)
森田 勝國 (視覚)
- 支援功勞 曾根 鐵也 (河内)
村上 正峰 (喉友会)
日賀野かつ子 (父母の会)
菊池 正子 (父母の会)

宇都宮市へ要望書提出

冒頭の記事でも紹介したように、念願であった重度心身障がい者医療費助成制度は実現していただきましたが、宇都宮市の福祉向上に向けて、さらなる一歩を進めるために、宇障連として、十一月二十二日、要望書を市に提出しました。

要望の内容は、災害時要援護者支援制度の充実、大型福祉バスの導入、日常生活用具給付に関すること、宇障連の各部会から出された要望事項等々をまとめた上で、提出しました。

今後の行事予定

〈2月〉

11日(月)：建国記念の日

第19回ボウリング大会

(インターパーク・プラスワン)

〈3月〉

23日(土)

平成24年度 第2回評議員会

第3回理事会

〈5月〉

平成25年度 第1回評議員会

第1回理事会

二十五年度の交流事業等は、今後検討の上、決定いたしますので会員の皆様には、決定次第、随時お知らせしていきます。また、今回の予定も変更の場合もあります。